所得税の確定申告は

自分で書いてお早めに ―

申告は期限間近になると大変込み合います。
資料をそろえ早めに申告をしましょう。

▼確定申告が必要な人

◎事業所得（商業、工業、農業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、一年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人

◎土地、建物などを譲渡した人

◎サラリーマンで年収が2千万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2カ所以上から給与を受ける人など

●申告をすれば税金が戻る人

確定申告をする義務のない人でも次の場合、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。

○マイホームをローンなどで取得したとき

○多額の医療費を支払ったとき

○災害や盗難にあったとき

○特定の寄付をしたとき

○年の途中で退職し、再就職しなかった人で、年末調整を受けなかったときなど

※還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。

■確定申告書等の取得方法

確定申告書や青色決算書（収支内訳書）を希望する人は、次の方法で取得してください。

・国税庁ホームページからダウンロードする。
http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinsei/annai/shinkoku/mokuji.htm

・最寄りの税務署に、電話（音声ガイダンスに従って「0」または「1」を選択してください）等により、送付を依頼する。

口座振替で納税

所得税や贈与税などは銀行や郵便局などの預金口座から振替によって納税することができます。詳しくは税務署か金融機関にお問い合わせください。

今年の確定申告はe-Taxで！

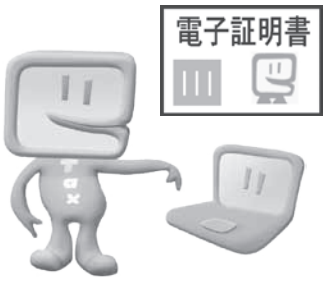

e-Taxなら

○最高4000円の税額控除が受けられます

平成23年分の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4000円の控除を受けることができます（平成19年分から平成22年分の確定申告でこの控除を受けた人は、受けられません）。

▽申告・相談

●期間
2月16日（木）～3月15日（木）
午前9時～午後5時
（受付は午前8時30分～午後4時）

●場所　**光税務署**
☎0833-71-0166

※光税務署では閉庁日（土・日、祝日等）は、相談および申告書の受付は行っていませんが、申告書を郵送または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

▽申告・納付期限

	申告	納付
所得税	3月15日（木）	4月2日（月）
贈与税	3月15日（木）	4月2日（月）
消費税・地方消費税（個人事業者）	3月15日（木）	4月2日（月）

▼申告に必要なもの

□申告書が届いた人は、必ずその「申告書」
□印鑑（認印可）および金融機関の口座番号のわかるもの
□電卓・ボールペン
□給与、年金などのある人は「源泉徴収票」
□営業や不動産などの事業をしている人は「平成23年中の収入・支払いのわかる収支計算書や領収書など」
□医療費控除は「支払った医療費の領収書・保険などで補填される金額の明細書」
□生命保険料控除は「生命保険料や個人年金保険料の支払証明書」
□地震保険料控除は「支払保険料の証明書」
□住宅借入金等特別控除は「登記簿謄本、住民票の写し、売買契約書、住宅取得資金の借入金の年末残高証明書」
□国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を支払っている人は、町役場健康保険課から郵送される「納付証明書」
□国民年金を支払っている人は「支払証明書または領収書」
□障害のある人や勤労学生に該当する人は「証明する書類」
□65歳以上の人で障害の程度が障害者に準ずるものとして市町村長の認定を受けている人は、健康保険課が発行する「障害者控除対象者認定書」

光税務署による確定申告期間前の

年金受給者・還付申告者相談会

収入が「公的年金のみ」の人、または還付申告のある人の相談会を**田布施町中央公民館**で行います。
時間帯によっては込み合う場合がありますので、ご了承ください。

開催日	時　間	対象地区
2月10日（金）	9：30～12：00	城南、東田布施
	13：00～16：00	西田布施、麻郷、麻里府

○添付書類の提出等が省略できます

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります）。

○24時間利用可能

1月16日（月）から所得税の確定申告期限の3月15日（木）までは、メンテナンス時間を除き、24時間e-Taxの利用が可能です。

※昨年確定申告会場でe-Taxを利用した人は、本年以降は確定申告書や青色決算書（収支内訳書）が送付されません。確定申告に必要な情報を記載した「お知らせ」はがきを送付します。

詳しい情報はe-Taxホームページへ
イータックス　で　検索